

第32回

## ブリーダーからペットを 直接購入する際に気をつけること

### 相談事例

ブリーダー紹介サイトに掲載されていたメスの子猫が気に入り、サイトを通じて子猫の見学を申し込むとブリーダーから希望日時の見学を承諾したとの返信があった。その際、子猫の販売は猫舎を見学した順ではなく購入予約した順で決まる、購入予約金5万円を振り込んだ人が優先で、ほかの客から先に予約金が払われた場合は紹介ができなくなる、と書いてあったので、その日の夜、ブリーダーの口座に5万円を振り込んだ。しかし、都合で猫が飼えなくなり、翌日キャンセルの連絡をすると5万円の購入予約金は一切返金できないと返信があった。予約金は返金されないのか。

(40歳代、男性)

### ●問題点とアドバイス

近年では消費者がペットを購入する方法として、ペットショップから購入するほか、ブリーダー紹介サイトやSNSの普及により、ブリーダーから直接購入する機会も増えています。こうしたなか、ブリーダーが関連するペット購入の相談が寄せられています。

#### (1) 予約金を支払う際は慎重に検討する

現物を見る前に予約金を支払うことはリスクが伴います。実際に見たらイメージが違った、都合により飼えなくなったなど、自己都合のキャンセルの場合は返金されないことが多くあります。支払った金銭は返金されるのかなど、キャンセル時の対応について確認してから支払うようにしましょう。「予約金を支払えば、ほかの人に渡らないようにする」と言われることもあります。焦って決めず、慎重に検討しましょう。

#### (2) ブリーダーから購入する場合には直接会い、信頼できるブリーダーから購入する

ブリーダーからペットの購入を検討する際

は、まず、そのブリーダーが第一種動物取扱業(販売)に登録しているかを自治体のウェブサイト等で確認してください。ブリーダー紹介サイトやSNSなどを含めたすべての広告に、事業者名、事業所の所在地等の情報を掲載することが義務づけられているので、確認しましょう。

次に、どのような環境で動物を育てているのかを、実際に飼育施設に出向いて確認し、不安な点は質問しましょう。また、複数のブリーダーを比較し、信頼できるブリーダーから購入しましょう。購入後も関係性を築いていけるかどうかを意識してください。

#### (3) ペットは生き物であることを十分に考慮し、安易な購入は避ける

ペットは購入したら終わりではなく、飼い主はその命に責任を持って飼育(終生飼養)をしなければなりません。見た目の可愛さに一目ぼれして安易に購入することは避け、住居環境や生活環境に加え、家族の意思やアレルギーの有無なども確認し、本当に飼育することができるのか、冷静に考えましょう。

参考：国民生活センター「年々増加！ブリーダーからのペット購入トラブルー直接購入する場合に気を付けてほしいことー」(2021年11月25日公表)  
[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211125\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211125_1.html)